

徳島県告示第三百五十四号

徳島県立総合看護学校管理規則（平成二十二年徳島県規則第三十四号。以下「規則」という。）第七条第一項の規定に基づき、令和五年度徳島県立総合看護学校（第一看護学科）入学試験を次のとおり実施する。

令和四年六月一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 試験の日時

1 一般入学試験（規則第七条第二項に規定する入学試験をいう。以下同じ。）

令和五年一月六日（金曜日）及び同月七日（土曜日）午前九時から午後五時頃まで

2 推薦入学試験（規則第七条第三項に規定する学校等の長から推薦された者について実施する学科試験の一部を免除された入学試験をいう。以下同じ。）

令和四年十一月四日（金曜日）午前九時から午後五時頃まで

二 試験の場所

徳島市鮎喰町二丁目四一番地の六 徳島県立総合看護学校

三 受験資格

1 一般入学試験

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項に該当する者（令和五年三月までに卒業（修了）見込みの者を含む。）

2 推薦入学試験

県内に所在する高等学校又は中等教育学校の長の推薦のある令和五年三月卒業見込みの者

四 入学願書等の提出期限

1 一般入学試験

令和四年十一月一日（火曜日）から同月三十日（水曜日）まで。ただし、郵送による場合は、同月三十日までの消印があれば受け付ける。

2 推薦入学試験

令和四年九月二十六日（月曜日）から同年十月七日（金曜日）まで。ただし、郵送による場合は、同月七日までの消印があれば受け付ける。

五 入学願書等の提出先

徳島市鮎喰町二丁目四一番地の六 徳島県立総合看護学校

六 入学試験手数料

五千五百円（その額に相当する額の徳島県収入証紙を入学願書に貼り付けること。）

七 その他

この試験についての詳細は、募集要項を参照するほか、徳島県立総合看護学校（電話〇八八―六三三―六六一）に問い合わせること。